

総会議事録

1. 総会の種類 令和2年度・第32回通常総会
2. 招集年月日 令和2年4月30日
3. 開催日時 令和2年5月29日（金）午後2時00分
4. 開催場所 仙台市青葉区五橋一丁目4番30号
東北遊技機商業協同組合事務局会議室
5. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びにその方法
理事の数 12名 内議場出席理事5名
監事の数 2名 内議場出席監事0名
6. 組合員総数 66名
7. 出席組合員数 65名（内訳：本人出席5名、委任状出席0名、
書面出席60名、欠席0名）
8. 議場出席理事の氏名
高橋一則、柳 漢成、桜井 真、杉本信夫、永山恵治
9. 議場出席監事の氏名 出席せず（書面により議決権行使）
10. 議長の氏名 高橋一則
11. 議事録作成に係る職務を行った理事の氏名 杉本信夫
12. 総会開催及び議長の選任

定刻、高橋理事長が、開会を宣言し、続いて出席組合員数の報告があり、本通常総会は法定数を満たし適法に成立する旨を告げた。

次に、議長選任について、高橋理事が自薦を諮ったところ、満場一致をもって了承され、議案の審議に入る。

13. 議事の経過の要領及び議案別議決の結果

第1号議案 平成31年度事業報告書並びに財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案承認の件

議長、第1号議案を上程し、議案審議に先立ち、監事に代り議長より、中小企業等協同組合法第40条第5項に基づき、令和2年4月17日、平成31年度財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案の各項目について監査したところ、その内容は適正なものと認める旨の監査報告書が読み上げられた。

次いで議長、議場に採決を諮ったところ、賛成64名、反対1名、無効0名により、原案どおり可決確定した。

第2号議案 令和2年度事業計画書案並びに収支予算書案決定の件

議長、令和 2 年度事業計画書案並びに収支予算書案について、議場に採決を諮ったところ、賛成 65 名、反対 0 名、無効 0 名により、原案どおり可決確定した。

第 3 号議案 経費の賦課及び徴収方法決定の件

議長、賦課金の額は、1 か月 15,000 円とし、組合への納入は毎月末日まで、組合口座に振込むものとするについて、議場に採決を諮ったところ、賛成 65 名、反対 0 名、無効 0 名により、原案どおり可決確定した。

第 4 号議案 借入金の最高限度額決定の件

議長、借入金の最高限度額は、30,000,000 円とすることについて、議場に採決を諮ったところ、賛成 65 名、反対 0 名、無効 0 名により、原案どおり可決確定した。

第 5 号議案 取引金融機関決定の件

- ① 七 十 七 銀 行 仙 台 東 口 支 店
- ② 岩 手 銀 行 仙 台 営 業 部
- ③ 北 日 本 銀 行 南 小 泉 支 店
- ④ 秋 田 銀 行 仙 台 支 店
- ⑤ 山 形 銀 行 仙 台 支 店
- ⑥ 商 工 組 合 中 央 金 庫 仙 台 支 店
- ⑦ 仙 台 銀 行 本 店
- ⑧ 荘 内 銀 行 仙 台 支 店
- ⑨ 青 森 銀 行 仙 台 支 店
- ⑩ 東 邦 銀 行 仙 台 支 店
- ⑪ ゆ う ち ょ 銀 行 仙 台 中 央

議長、上記を取引金融機関にすることについて、議場に採決を諮ったところ、賛成 65 名、反対 0 名、無効 0 名により、原案どおり可決確定した。

第 6 号議案 出資金、加入金及び保証金額決定の件

- ① 新規加入希望者の出資金は 1 口 100,000 円とする。
- ② 新規加入希望者の加入金は 1,475,500 円とする。
- ③ 新規加入希望者の保証金は 2,000,000 円とする。
(推薦者の保証金はそれぞれ 1,500,000 円とする。)

議長、上記出資金、加入金及び保証金額について、議場に採決を諮ったところ、賛成 65 名、反対 0 名、無効 0 名により、原案どおり可決確定した。

第7号議案 脱退者に対する配当額の決定の件

当組合定款第14条により、

(100円未満切捨て)

A 出資金 (1口)	100,000円
B 法定利益準備金 (9,079,509円÷67人)	135,500円
別途積立金 (62,616,050円÷67人)	934,500円
特別積立金 (15,215,859円÷67人)	227,100円
災害対策積立金 (8,304,800円÷67人)	123,900円
繰越損益金 (158,058円÷67人)	2,300円
<hr/>	
計	1,423,300円
C 当期留保金額(3,500,000円÷67人)	52,200円
D 持分調整金 (B+C)	1,475,500円 (加入金)
E 持分払戻額 (A+D)	1,575,500円

議長、上記について、議場に採決を諮ったところ、賛成65名、反対0名、無効0名により、原案どおり可決確定した。

第8号議案 役員報酬決定の件

定款第33条「役員に対する報酬は理事と監事を区分して総会において定める」を受けて、

理事報酬 (12人) 年額 4,800,000円 以内

監事報酬 (2人) 年額 400,000円 以内

とする。ただし、各役員に対する配分については、理事会において決定する。

議長、上記について、議場に採決を諮ったところ、賛成64名、反対1名、無効0名により、原案どおり可決確定した。

第9号議案

議長、身分証明書等取扱規約の一部改正の件について、議場に採決を諮ったところ、賛成65名、反対0名、無効0名により、原案どおり可決確定した。

議長、これをもって本通常総会の議事を全部終了したので、午後3時00分、閉会を宣す。

本日の、通常総会の議事を明確にするため、本議事録を作成する。

令和2年5月29日

議事録作成者 専務理事 杉本信夫

